

建設会社における**災害時**の 事業継続力認定制度とは？

～災害に負けない、強靱な会社の証明～

地域防災力の向上

本制度は、関東地方整備局が、建設会社の備えている**基礎的事業継続力を評価し認定**する制度です。

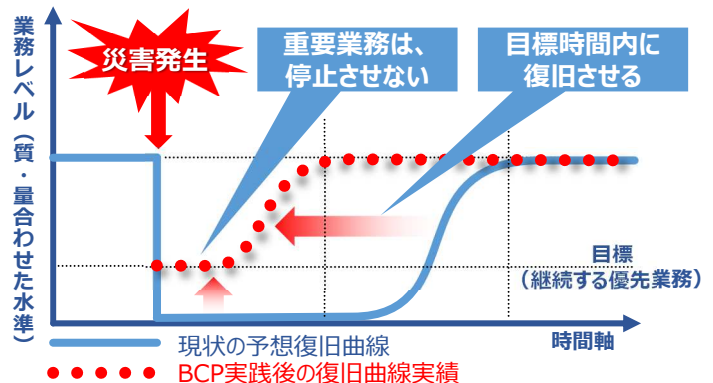
近年、自然災害の激甚化・頻発化に伴い、地域社会における防災力の強化が急務となっています。

この状況を踏まえ、関東地方整備局が建設会社に「事業継続計画（BCP）」の策定を促すことで、官民が一体となった**地域防災力の向上**の実現を目指します。



事業継続計画(BCP : Business Continuity Plan)

業務継続計画（BCP）とは、災害などで被害を受けても（なるべく）業務を中断させず、また、中断した場合も早期に復旧するよう、前もって資源（人、モノ、情報、ライフライン）を確保するための準備や、災害発生時の対応方法や体制を定めた計画です。



事業継続力認定を受けた建設会社のメリット

1 災害に対する耐久力向上

認定取得の課程で、BCPの見直しや災害対応体制の整備が進み、**実際の災害時にも迅速な対応が可能**になります。



2 災害対応力の証明

「災害時でも業務継続できる企業」として、**国や自治体、取引先等に信頼性をアピール**できます。

認定企業は公表され、**社会的な評価や知名度の向上**につながります。



3 従業員や地域への安心感

災害時にも事業を継続できる体制があることは、**従業員の雇用維持や地域経済の安全・安心**にも寄与します。



4 公共工事への加点対象

「地域への貢献（災害時の事業継続力認定）」として、**関東地方整備局や自治体等の工事の総合評価方式において加点対象**となる場合があります。入札時の競争力向上につながります。



事業継続認定までの流れ

1 申請書類の作成

- ☑ 認定を希望される建設業者様が、評価要領・ガイドラインに基づいて申請書類を作成します。

申請
年2回募集
(4月・10月)

申請手続きの詳細及び各種要領・ガイドライン等については、
関東地方整備局HPをご確認ください
<https://www.ktr.mlit.go.jp/bousai/bousai00000156.html>



2 事務局による申請内容の審査

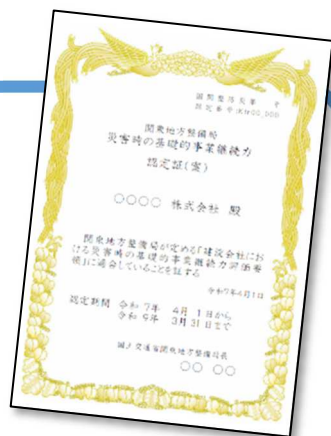
- ☑ 関東地方整備局事務局で、書類審査及び面接（WEB）審査を実施します。
- ☑ 申請書類の審査結果によって、修正等をお願いする場合があります。
- ☑ 審査結果を踏まえ関東地方整備局の評価部会・認定委員会で、認定の可否を判定します。

3 事業継続力認定の認定！

- ☑ 認定企業には、**認定書を発行**します。
また、関東地方整備局**ホームページにて公表**します。
<https://www.ktr.mlit.go.jp/bousai/index00000044.html>
- ☑ 認定には、以下のとおり有効期限があります。
継続する場合は、改めて申請していただきます。



認定企業の
公表HP



認定証

認定証の有効期間

新規申請：2年間 継続申請：3年間

平成21年度の本制度発足以来、**1,100社以上**※の建設会社が
認定を受けています。 ※令和7年10月現在

申込受付・問合せ先

一般土木関連

国土交通省 関東地方整備局
防災室

〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1
さいたま新都心合同庁舎2号館

TEL：048-600-1333

国土交通省 関東地方整備局 事業継続力認定制度 WEBサイト
<https://www.ktr.mlit.go.jp/bousai/bousai00000156.html>

関東地方整備局 事業継続力認定

検索

港湾関係

国土交通省 関東地方整備局
港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課

〒231-8436 神奈川県横浜市中区北仲通5-7
横浜第2合同庁舎

TEL：045-211-7427

